

議第8号議案

国立大学法人運営費交付金等の基盤的経費の充実に関する意見書の
提出

国立大学法人運営費交付金等の基盤的経費の充実に関し、関係行政機関へ意見書を提出したいので、次のとおり提出する。

平成28年12月20日提出

政策・総務・財政委員会

委員長 濑之間 康 浩

国立大学法人運営費交付金等の基盤的経費の充実に関する意見書

国立大学は、全国及び各地域の高度な教育研究の拠点として有為な人材とすぐれた研究成果を生み出し、学術研究を基盤とした我が国の発展に大きく貢献してきた。

本年10月ノーベル生理学・医学賞を受賞した大隅良典栄誉教授が研究室を構える東京工業大学を初め、横浜国立大学及び東京藝術大学は、本市における「知」の拠点として、すぐれた人材の輩出や地元企業への技術支援を含め产学研連携に取り組むなど横浜の成長に大きく寄与している。

しかし、法人化以降国立大学法人運営費交付金が削減されてきた中で、今年度はようやく前年度同額を確保したものの、さきの財政制度等審議会財政制度分科会の議論においては、運営費交付金が減ってもそれ以外の補助金はふえ、国立大学の教育研究に対する公的支出はむしろふえており、国立大学の教育研究活動を圧迫しているとの批判は当たらないとの趣旨が述べられているが、イノベーション創出の中核を担う国立大学の財政が危機的状況であることに対する理解が極めて不十分であると言わざるを得ない。

よって、政府におかれては、国立大学の危機的な財政状況を正しく認識した上で、国立大学の改革を長期的見通しに立って着実に実現していくために、国立大学に対する運営費交付金等の基盤的経費を充実するとともに、あわせて国公私立大学への支援の充実を図ることを強く要望する。

ここに横浜市会は、全会一致をもって、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月20日

内閣總理大臣
財務大臣
文部科学大臣

} 宛て

横浜市會議長

梶 村 充